

研究助成（2010年度募集）研究実績報告書

代表研究者	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 特任准教授 八木 絵香
研究テーマ	事故当事者が公的事故調査に参加することの意味 - 事故当事者の語りの分析を通じて -

< 助成研究の要旨 >

本研究では、事故の当事者でありつつも「第三者的」に事故をとらえ直し、公共交通の安全性向上のために発信を続ける市民層が、どのように形成されるのか、その形成を支える要因は何か、それらの人々が公的事故調査に参加することの意義は何か、について被害当事者の語りの分析から検討した。

その結果、これらの市民層が形成されるためには、事故の衝撃に関する家族の中での隔たりと共有、具体的課題への対処（1）-被害者の孤立-、具体的課題への対処（2）-示談交渉-、他事故、災害被害者との対話・視点の交錯（一）の活動を通じた他事故・災害被害者との対話。それによる自らの事故の見つめ直し）の4つのプロセスが不可欠であったことが明らかとなった。

また、これらの市民層が形成される基本的要素として、事故（加害企業）への怒りと事故調査への納得感の欠如、亡くなった方々や遺族への想い、発信できる事故当事者であることの「使命感」、活動を立ち上げるキーパーソン存在、活動を支えるメンターの存在、活動を共有する「人」への魅力の6項目を抽出することができた。

被害当事者視点と専門家視点（公的報告書）との比較検討からは、被害当事者は、事故原因や再発防止策の立案について「ヒューマンファクター」の視点を重視する傾向があること、事故の発生を防ぐだけでなく、被害を可能な限り低く抑えるための「サバイバルファクター」の視点を重視する傾向があることなど、その力点のおき方に差があることが明らかとなった。また、事故調査や再発防止策そのものだけでなく、それを社会で広く共有するという視点や、事故調査機関は、事故原因究明だけでなく、立案された対策がどのように実行されるのか、新しい知見が反映されるような枠組みでの運用がなされているかなど、事故調査「後」に着目し、その実効性を担保する必要性があるという視点から、被害当事者が（市民＝潜在的な被害者とした場合の）社会の代表として事故調査に関わり続けることの意義が主張されている。

この事故調査「後」という視点は、公共交通事業者や専門家のみならず、事故当事者の視点も含めた形で、公共交通事故の調査・再発防止策を立案することの大きな意義であるとも言える。被害当事者が求めるのは、いわゆる技術的な意味での事故原因究明・再発防止策の立案だけではなく、自らの大事な人々が現実に存在したことの証としての「喪失の原因」の究明である。この究明には「終わり」はない。だからこそ、『当事者参加型』で事故調査を究明し、そしてその調査結果から得られた知見や、他の事故の教訓から導き出された知見が、適切に反映されることを見守り続ける役割としての被害当事者が、事故調査機関に参画することの意義は大きいと考えられる。